

★広報新宿6月5日号は、8ページではなく4ページでの発行となります

★次号6月15日号は、6月14日(日)の朝刊に折り込みます

しんじゅくコール ☎03-3209-9999  
土・日曜日、夜間もご案内  
受付時間:午前8時~午後10時  
FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

## 新型コロナウイルス感染症に便乗した 給付金詐欺にご注意を

### ！ 給付金に関するメールは詐欺です

メールに記載されたURL(右図参照)には要注意  
URLをクリックすると、個人情報が盗まれる危険があります。

### ！ 給付金詐欺の主な手口

◆犯人は区や警察の職員等を装います

◆手口はさまざまです



給付金が出るので、書類を持って  
お伺いしました



給付金の手続きが完了していないので、キャッシュカードや通帳を確認させてほしい

給付金に関して、区や警察等の官公庁の職員が

- ▶戸別訪問をすることは絶対にありません。
- ▶電話やメールで個人情報を聞き出すことはありません。
- ▶ATMの操作を指示することはありません。

少しでもおかしいと感じたら、区内4警察署、区危機管理課へご相談ください。

### 実際の給付金詐欺のメール画像

給付金10万配布につき、お客様の  
所在確認~No.4766-[www.city.shinjuku.lg.jp](http://www.city.shinjuku.lg.jp)

平素は格別なご愛顧賜り誠にありがとうございます。

今回国民の皆様へ現金給付が決定した件でご案内がござります。  
各携帯電話キャリア会社を通し、国民の皆様へ配布していく事となりました。  
詳細確認とお手続きは下記URLへアクセスください。

▼コチラへアクセス▼  
[618:www.city.shinjuku.lg.jp](http://618:www.city.shinjuku.lg.jp)

現金給付は国民1人につき10万円。  
適正な手続きを行わせていただきます。  
お渡し方法は銀行振込もしくは、係りの者がマスクをつけて向かう場合もござります。

有効期限:4月30日(木)23時59分迄。  
上記期限を過ぎますと一旦打ち切りとなり、  
次回の受け取りになりますのでご注意ください。

**重要!**  
絶対にアクセスしてはいけません!

## マスクが手放せない今夏は 熱中症対策の徹底を!

今年も新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用や外出自粛で、例年以上に熱中症になるリスクが高まっています。正しい知識で予防しながら、この夏を元気に過ごしましょう。

【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024・FAX(5273)3930へ。

### ■ 予防のポイント

▶上手にエアコンを使い、こまめに換気



▶人混みを避けた散歩や無理のない室内運動



▶例年以上に意識して、こまめに水分・塩分を補給



▶バランスの良い食事



マスクで体内に熱がこもりやすく、喉の渇きに気付きにくいので、「水分取ってる?」など家族やご近所で声を掛け合しましょう。



### ■ 症状と対処

※下記症状が出たら、熱中症を疑い、対処しましょう

症状	対処
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶めまい、立ちくらみ</li> <li>▶軽い頭痛・吐き気</li> <li>▶多量の発汗</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶風通しの良い日陰や冷房の効いた室内などに移動する</li> <li>▶衣服をゆるめ、体を楽にする ▶水分・塩分を補給する</li> <li>▶冷やしたタオルなどで脇の下や足のつけ根を冷やす</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶頭痛・吐き気・おう吐</li> <li>▶強い虚脱感・疲労感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶体が熱い</li> <li>▶反応が鈍い</li> </ul> <p><b>すぐに医療機関へ</b> ※意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう</p>

### 高齢者の皆さんへ

#### 温度計付シート等をお送りしています

75歳以上の一人暮らしの方と75歳以上のみの世帯の方に熱中症予防のためのパンフレット(左下図)と温度計付シート(右下図)を5月下旬から順次、郵送しています。パンフレットは、特別出張所・高齢者総合相談センター等でも配布しています。



【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・FAX(5272)0352へ。

### 暑さの厳しいときは

#### 「まちなか避暑地」をご利用ください

9月30日(水)まで

- ▶ささえー 薬王寺・シニア活動館・地域交流館・午前9時~午後6時
- ▶清風園・午前9時30分~午後6時(通常は午後5時までの利用時間を1時間延長、毎月第3火曜日は休園)

※コロナ警戒期間中は、「まちなか避暑地」以外の施設利用(お風呂を含む個人利用・団体利用・事業)は引き続き中止します。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

6月は「コロナ警戒期間」です 現在、区主催等イベントの中止・延期、区施設等の休館等の対応を行っています  
最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。



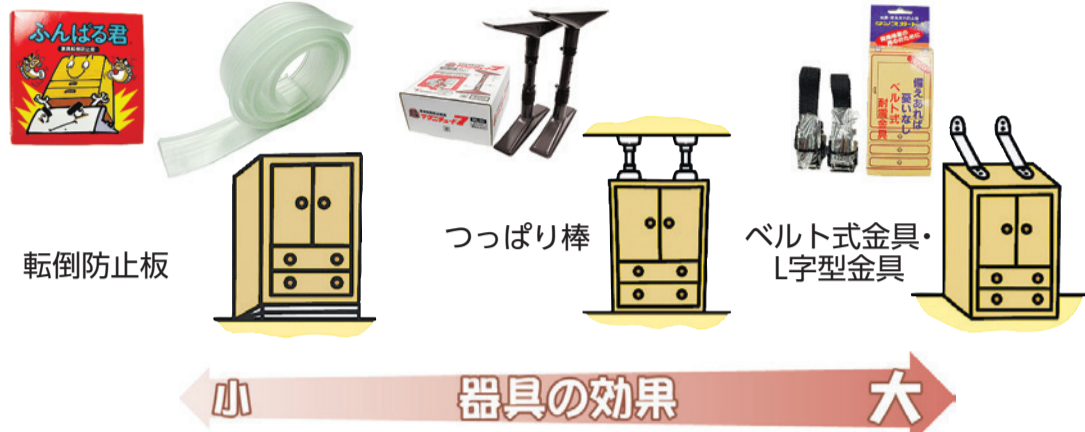
# 災害から命を守るためにご利用ください

【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階)  
☎(5273)4592・FAX(3209)4069へ。

## 住宅用家具転倒防止器具取り付け事業

専門業者をご自宅に派遣し、設置場所に適した家具転倒防止器具の取り付け方法を相談の上、無料で取り付けます。

### 器具の種類と家具転倒防止効果



【対象】区内在住の方

【対象となる家具】たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ(住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限る)

【費用】器具の購入費用、天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用は利用者負担

※家具転倒防止器具は、区が派遣する取り付け業者からも購入できます(下記参照)。

令和2年度に取り付け業者から購入する場合の価格(税別)

- ▶ベルト式金具…1,300円、▶L字型金具…700円、▶つっぱり棒(小)…4,600円、▶つっぱり棒(大)…4,900円、▶転倒防止板…1,000円

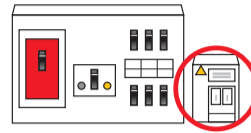
【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係へ。申請書は危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡をします。

### 生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方へ

器具の購入費用が5点まで無料です(1回のみ)。名簿は、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により作成してあります(登録者から優先的に救出するための名簿ではありません)。名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・FAX(3209)9948へ。

## 区内全域が助成対象になりました 感震ブレーカー設置助成事業

感震ブレーカー(右図)は、震度5強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動で止める、電気火災対策の器具です。



▲分電盤タイプ

【助成件数】80件(1住宅につき1回)

【申請期間】3年3月1日(月)まで

【助成対象者・対象製品・助成額】下表のとおり

※賃貸マンション・アパートの賃借人は対象になりません。  
※3年3月31日(水)までに、設置工事を完了し請求書を提出する必要があります。

対象者	対象製品	助成額
区内に住宅を所有している方	分電盤タイプまたはコンセントタイプ	設置費用の3分の2(上限50,000円) ※住民税非課税世帯は、設置費用の6分の5(上限62,000円)
区内に住宅を新築する方	分電盤タイプ	10,000円

### ●助成申請～助成金交付の流れ

①設置器具・費用の確認	電気工事店に、設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意
②区へ申請書を提出	3年3月1日(必着)までに、申請書・見積書・住宅を所有している証明書を危機管理課へ提出(郵送も可) ※申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
③助成金交付決定	交付決定世帯には、区から交付決定通知書を送付
④設置工事・報告書提出	交付決定通知書が届いてから工事を行い、工事完了後、報告書等を同課へ提出 ※内容を精査後、交付額確定通知書を送付します。
⑤請求書の提出・助成金の交付	必要書類と請求書を同課へ提出 ※請求書受理後、おおむね1か月以内に助成金を振り込みます。

募集案内の配布は6月19日(金)～7月6日(月)

## 区営住宅・都営住宅地元割当

## 入居者募集

【募集戸数】▶区営住宅…12戸

▶都営住宅地元割当…5戸

【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内(右下表)の方

※都営住宅地元割当で単身者の場合、上記のほか、「都内に継続して3年以上居住していること」も要件です。詳しくは、募集案内をご覧ください。

【募集案内の配布】6月19日(金)～7月6日(月)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所で配布します。6月19日(金)からは新宿区ホームページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書を郵送で住宅課区立住宅管理係へ。7月7日(火)までの消印があり、7月8日(水)までに到着したものを受け付けます。

### ●優遇抽選制度(区営住宅のみ)

平成23年5月以降の「高齢者単身者向」「障害者単身者向」、平成27年5月以降の「シルバーピア単身者向」の募集で区営住宅に申し込み、同一種別の住宅で3回以上落選した方のうち希望する方には、1件の申し込みにつき抽選番号を2つ割り当てます。

家族数	年間所得金額	
	一般世帯	障害者等の世帯
単身者	0～189万6,000円	0～256万8,000円
2人	0～227万6,000円	0～294万8,000円
3人	0～265万6,000円	0～332万8,000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は募集案内をご覧ください。

※家族数には申込者本人を含みます。家族数が4人以上の場合は、1人につき38万円を加算してください。

【問合せ】住宅課区立住宅管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3787・FAX(3204)2386へ。

## マイナンバー通知カードの取り扱いが変更されました

法律の改正により、マイナンバー(個人番号)の通知カードの新規発行が終了し、すでに発行された通知カードの取り扱いが変更されました。

### ●取り扱いが終了した手続き

- ▶通知カードの新規発行・再交付
- ▶通知カードの住所・氏名等記載事項変更
- ※出生等でマイナンバーが付番された方には個人番号通知書を郵送します(個人番号通知書はマイナンバーの証明書類として使用できません)。

### ●通知カードに代わるマイナンバー証明書類

- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)
- ▶マイナンバーが記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- ※通知カードの住所・氏名等に変更がない場合や正しく変更手続きをしている場合はその通知カードをマイナンバー証明書類として使用できます。

【問合せ】戸籍住民課調整係(本庁舎1階)☎(5273)4348・FAX(3209)1728へ。

## 毎月8日はしんじゅく野菜の日 野菜に首ったけ!



しんじゅく  
野菜の日

さやごと食べられるスナップエンドウは、シャキッとした歯ごたえを残すようにゆでるのがポイントです。塩ゆですると甘みが増します。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3047・FAX(5273)3930へ。

### 6月のレシピ

## スナップエンドウとパプリカの卵炒め



### ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇材料(2人分)◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

- ▶スナップエンドウ…8本
- ▶パプリカ(赤・黄)…各1/6個
- ▶玉ねぎ…1/4個
- ▶ニンニク…適量
- ▶卵…2個
- ▶塩・こしょう…適宜
- ▶ごま油…適量
- ▶鶏ガラスープの素…小さじ1/2強
- ▶塩…適宜

### ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇作り方◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

- スナップエンドウはすじを取ってから半分に切り、さっと塩ゆでして水気を切っておく。パプリカはヘタと種を取り除いてから、食べやすい大きさに切る。玉ねぎとニンニクはスライスする。
- ボールに卵を割りほぐし、塩・こしょうで味を付けておく。
- フライパンにごま油をひき、ニンニクと玉ねぎを炒める。
- 玉ねぎがしんなりしたら、パプリカとスナップエンドウを加え炒めて、鶏がらスープの素と塩で調味する。
- フライパンの片側に④を寄せ、空いたところにごま油を足して②を入れ、半熟状になるまで箸でかき混ぜながら、フライパンの中で野菜と卵を炒め合わせる。